

お年寄りの
暮らしを
支えます

高齢者福祉サービス

(限度額1,800,000円)
※事前に申請が必要。

●配食サービス事業

老化や傷病などにより、調理が困難となつた一人暮らしなどの高齢者に昼食を届け、安否の確認を行います。

費用／1食300円

※週3回以内。

●紙おむつ給付事業

自宅で寝つきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護度が重い高齢者に、紙おむつを給付します。

費用／無料
※事前に申請が必要。

●介護予防サポーター養成講座

(初級編)
講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

費用／無料
※4回1コース。

●あさピー☆きらり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的に集まり、筋力トレーニングなどをを行う場合、リハビリ専門職や介護予防サポーターが、活動を支援します。

費用／無料
※事前に登録が必要。

●認知症高齢者等SOSネット

ワーカー事業
認知症などで行方不明になる可能性がある人の地域での見守りや、捜索活動を行います。

費用／無料
※事前に登録が必要。

●認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日頃の悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／無料
※事前に登録が必要。

●介護予防など

旭市地域包括支援センター(高齢者福祉課高齢者班内)（高齢者福祉課高齢者班内）

問い合わせ先
高齢者福祉課高齢者班
電話番号
62-53350

●生活支援

要介護認定を受けていない高齢者が、住宅を改修するための費用の一部を助成します(介護保険での住宅改修が優先)。

費用／対象改修費の2分の1
支給額／月額12,000円

●認知症家族交流会

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日頃の悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

費用／所得に応じて一部負担あり(1か月当たり0～2,866円)

●介護予防など

緊急時に駆け付ける人の事前登録が必要。働いている人や、

費用／緊急通報装置を貸与します。

●家族介護支援金

自宅で常に寝つきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、日常生活自立度がB2以上の人と同居している介護者に、支援金を支給します。

費用／月額12,000円

●住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、住宅を改修するための費用の一部を助成します(介護保険での住宅改修が優先)。

費用／対象改修費の2分の1
支給額／月額12,000円

●認知症サポーター養成講座
認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を見守る方法を学びます。市内在住か在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込んでください。

費用／無料
※事前に申請が必要。

費用／無料
※事前に登録が必要。

費用／無料
※事前に登録が必要。